

令和8年1月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和8年1月19日（月）午前9時30分～午前11時15分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

令和8年度予算編成については、市長ヒアリングにおける指摘事項を十分に反映し、最終取りまとめをお願いします。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

① 第三次丸亀市一般廃棄物処理基本計画（案）について（産業生活部長）

計画の改定時期を迎えていることから、都市環境委員会協議会及びパブリックコメントに付すための現時点の案について審議をお願いします。

（資料に基づき説明＝産業生活部クリーン課長）

・目標値と予測値を併記する必要があるのか。また、予測値がどのような数値であるか分かりにくい。（健康福祉部長）

⇒本市の人口推移を基に、1人1日当たりのごみ排出量等を算出した数値であるが、併記しただけでは理解を得難いため説明を追記するなどの対応を行い、後日報告する。

・1人1日当たりのごみ排出量の予測値が、本編と概要版で異なる。（総務部長）

⇒本編の「832.0g/人・日」が正しい数値であるため、概要版を修正する。

・国及び県との目標値と予測値に乖離がある点について、どのように説明していくのか。（協働推進部長）

⇒予測値の性質や算定根拠を整理することが重要と考える。理解が得られるよう、記載内容について再検討する。

② 第三次丸亀市総合計画（案）について（市長公室長）

（資料に基づき説明＝市長公室政策課）

・骨子案の段階でパブリックコメントを実施した結果、どのような意見があったのか伺いたい。また、担当課としての実施所感を伺いたい。（健康福祉部長）

⇒3名から計5件の意見が寄せられ、内容は主に具体の取組に関するものであったため、修正を要するには至らなかった。また、担当課の所感としては、想定よりも寄せられた意見が少なかったと感じている。

・以前から意見しているが、提案の5つの基本方針と横断的基本方針を合わせて6つの柱とする構成は、バランスを欠いているように感じる。（副市長）

⇒ご指摘のとおり、横断的基本方針「誇り愛されるまち」を他の基本方針と同列に位置づけることは、整合性に欠けるとも考えているため、再整理し後日報

告する。(市長公室政策課長)

③ 丸亀市公共交通計画の改定について(都市整備部長)

計画の改定時期を迎えていることから、都市環境委員会協議会及びパブリックコメントにかかる現時点の案について審議をお願いする。

(資料に基づき説明＝都市整備部都市計画課計画担当長)

・政策会議での指摘事項は修正されているのか。また、都市環境委員会協議会で使用する資料は、庁議資料とするのか。(副市長)

⇒指摘事項については修正済である。また、都市環境委員会協議会においては庁議資料を使用する。

④ 第二次丸亀市観光戦略プラン(素案)について(産業生活部長)

計画の改定時期を迎えていることから、都市環境委員会協議会及びパブリックコメントにかかる現時点の案について審議をお願いする。

(資料に基づき説明＝産業生活部産業観光課観光交流担当長)

(3) 報告事項(市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること)

① アイレックス大規模改修工事について(協働推進部まなび文化課長)

(資料に基づき説明＝協働推進部まなび文化課)

・令和8年度は使用できるのか。(教育部長)

⇒使用できる。令和9年度以降の使用については、令和8年度に実施する再検討の結果による。(協働推進部まなび文化課長)

・周知はいつからか。(副市長)

⇒1月28日(水)の都市環境委員会協議会の説明後に開始する予定である。(協働推進部まなび文化課長)

② 新市民会館 開館イヤー事業について(協働推進部まなび文化課長) ※非公開

4 その他

① 令和8年二十歳の成人式の結果報告について(協働推進部まなび文化課長)

令和8年1月11日(日)に実施し、大きなトラブルもなく終了した。従事いただいた職員に対して御礼申し上げる。

また今回から、運営上の課題となっていた記念写真撮影を大ホールと小ホールの2か所で実施したことにより、終了時間を1時間程度短縮することができた。次年度は、市民会館で初めての成人式を実施する予定であるため、今回の反省点を踏まえ、早めの準備に取り組みたい。

② 日本財団パラスポーツサポートセンターでの活動報告について(ポートルース事業局次長)

令和6年度から2年任期で出向している職員から報告する。

(資料に基づき説明＝ポータル事業局付)

・オフィス内において、障がい者に配慮した工夫がなされている点について紹介していただきたい。(健康福祉部長)

⇒ハンガーラックやコピー機の高さなどに工夫が施されており、健常者・障がい者を問わず誰もが使いやすいオフィスとなっている。

・報告の中で「人が変わる瞬間を見たことがやりがいの一つ」との説明があったが、具体的な事例を紹介していただきたい。(健康福祉部長)

⇒車椅子ラグビーの選手で、足だけでなく手も不自由な方がどのようにしてじゃんけんをするのかと小学生に問いかけた際、当初は戸惑いがあったものの、じゃんけんを行うためのアイデアを次々と出していく姿が印象的であった。最初から無理だとあきらめず、取り組む様子や姿勢を学んだ。

③ 衆議院議員選挙の従事について (総務部長)

令和8年2月8日(日)の投開票が決定したところであるが、急な解散に伴い、選挙事務に従事する職員の不足が見込まれている。ついては、円滑な選挙執行のため、各部におかれては、ぜひとも職員の従事について格別の協力をお願いする。

5 副市長から

予算ヒアリングへの対応について御礼申し上げます。12月市議会定例会においては、議案修正が多数発生し、議会からも指摘を受けているところである。これから予算の最終取りまとめに入る段階であることから、修正ゼロを目標に、部長を含めたチェック体制を機能させていただきたい。

6 教育長から

特になし

7 モーターボート競走事業管理者から

日本財団パラスポーツサポートセンターでの活動報告があったところであるが、これまでボートレース事業局から職員を派遣していたが、特定部署に限定して取り組むものではなく、全庁的に派遣を募るべきとの考えから、全庁対象に募集を実施したものである。任期となる2年間は負担も大きいと想定されるが、派遣される職員にとっては、きっと大きな成長につながる貴重な経験になるものと考えている。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永 恭二	○
副市長	窪田 徹也	○
教育長	末澤 康彦	○
モーターボート競走事業管理者	大林 諭	○
市長公室長	栗山 佳子	○
総務部長	七座 武史	○
健康福祉部長	谷本 智子	○
協働推進部長	田中 壽紀	○
都市整備部長	伊藤 秀俊	○
産業生活部長	平尾 聖	○
ボートレース事業局次長	富士川 貴	○
教育部長	山下 友通	○
消防長	宮脇 淳	○
議会事務局長	奥田 孝彦	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書課長	塩田 佳代
市長公室職員課長	津村 潤一郎
総務部財務課長	高倉 鋭悟
協働推進部まなび文化課長	村尾 剛志
協働推進部まなび文化課市民会館開館準備室長	松岡 弘樹
協働推進部まなび文化課主任	久住 早代
協働推進部まなび文化課副主任	山中 朝加
産業生活部産業観光課長	徳田 寛
産業生活部産業観光副課長	逢坂 雅和
産業生活部産業観光課観光担当長	本田 哲朗

産業生活部クリーン課長	森 近 康 秀
都市整備部都市計画課長	塊 場 具 視
都市整備部都市計画課副課長	志 村 芳 隆
都市整備部都市計画課計画担当長	大 関 慎 士
ボートレース事業局経営課長	和 泉 元 治
ボートレース事業局経営課副課長	日 下 恵 理
ボートレース事業局経営課総務担当長	直 井 俊 樹
ボートレース事業局付副主任	青 木 のぞみ

(3) 事務局（市長公室政策課）

市長公室政策課長	真 鍋 裕 章
市長公室政策課主査	大 川 智